

■開催日時：平成28年10月13日（木）15:00～16:40

■場 所：八日市市商工会議所 4階 大ホール

■出席者：委員17名（3名代理出席）

## 1 開会挨拶

会 長：第3回協議会に出席賜り感謝する。次回、第4回で東近江市中心市街地活性化基本計画案への意見書の素案をまとめ、第5回では市長に提出したい。活発な議論をよろしく願います。

## 2 協議

### (1) 委員の変更について

事務局：（追加資料の説明）

会 長：意見等ないか。

全委員：（異議なく承認）

### (2) 第2回東近江市中心市街地活性化協議会会議録について

事務局：（資料1の説明）

会 長：意見、指摘等ないか。

全委員：（特に意見等なく了承）

### (3) 東近江市中心市街地活性化基本計画案について

事務局：（報告事項（1）「国（内閣府との協議状況について）説明）

会 長：内閣府への面談を終えて、手応えとしてはどうであったか。

事務局：もっと指摘されるのかと思っていたが、3月認定は無理だということにはなかった。このまま順調に進むものと考える。

会 長：人口目標について、コンパクトシティの考え方をもとに中心市街地に人口を集約するという観点からの目標設定について、全市に対する中心市街地人口の割合としてはどうかという内閣府の指摘に、市としては、全市に対する割合ではなく中心市街地の人口という数値で示したいと説明したそうだが、承認は得られたのか。

事務局：継続的に交渉していく。

会 長：委員に意見を伺いたい。

委 員：人口減少の中であることは理解するが、中心市街地の人口を5年間で35人増やすだけという目標を掲げるのではなく、せっかく市街地活性化を進めるのだから、気持ちはもっと大きく持つべきである。

委 員：計画を進めた結果、目標を達成していなければ、どうなるのか。

事務局：目標設定に対する進捗は毎年報告する。5年後に最終的な数値が出るが、1期計画から2期計画に進む段階で達成度が低ければ、2期計画を認めるハードルが高くなると考える。

事務局：5年間で35人増やすだけというわけではなく、このまま何もしなければ、5年後の中心市街地の人口は現在より205人減の7千160人になると想定されるので、それより約250人増の7千400人を目標としている。人口についての目標数値を大きく増やすと高層マンション建設などの住宅施策が必要となり、その現実味が問題になる。もう少しチャレンジしたいところだが、目標を達成できないことで2期計画が認められないというのも困る。目標数値はまだ確定していないので、今後の国とのやり取りの中で適正な数値を見極めたい。

- 委員 : 抑え気味の目標数値になるのも仕方がないが、やはり物足りない。人口増加には住宅施策が重要だが、計画には、どのように盛り込まれているか。
- 委員 : 内閣府に報告した際の感触はどうであったか。
- 事務局 : もっと周辺部から集積した方がよいという指摘はあった。その指摘に対しては、東近江市は合併市であり、市域がとても広いので、一極集中ではなく、地域拠点を守りながら中心部を活性化したいと答えた。
- 委員 : 国としてはコンパクトシティを目指す方向なので、東近江市の考え方に対して国の理解を得るのは難しいのではないか。
- 事務局 : 国は、指摘はしても細かい指示まで出すわけにはいかない。  
空き家への入居が進んだり、民間で高層の住居を建てる動きが出るなどすれば人口増につながると考える。
- 委員 : そういうことは計画に盛り込めないのか。
- 事務局 : 可能である。現在の中心市街地の人口から 35 人増を目指すという言い方ではなく、減少することが想定される総人口から 250 人増という表現の工夫はしていこうと考えている。
- 会長 : 大学や高校の野球部の寮生がエリア内に住むことで何十人か増えることにならないか。周辺部に住む一般の方より移ってもらいやすく、また若者が増えることで新しい展開が生まれる可能性もある。
- 委員 : 学生や単身赴任者は住民票を移していない場合があるので、移してもらえるよう促すべきである。
- 委員 : 東近江市全体の人口施策はどうなっているのか。その中で中心市街地はどのように位置付けられているのか。駅の近くに老人向けの高層マンションを建てるなど、人口を増やす具体的施策が必要であろう。
- 事務局 : 東近江市の人口は 2040 年に 9 万 2 千人になると国立社会保障・人口問題研究所は推計している。本市では昨年度策定した人口ビジョンの中で目標人口を 10 万人と掲げ、減少を抑える施策を考えている。人口を増やす施策として、中心市街地を活性化し、魅力あるまちにすることで定住を促すことや、空き家の利活用、子どもを育てやすい環境・制度の充実等を昨年から検討し、すでに実行しているものもある。市役所各部局からの提案ももらっており、今後も積極的に取り組む考えである。
- 事務局 : (資料 2 の説明)
- 会長 : 実施主体は、市からの補助金の受け皿ということか。
- 事務局 : 例えば大規模商業施設再整備事業については、八日市駅前商業開発株式会社、八日市商業開発協同組合、東近江市、民間事業者が実施主体となっている。中心市街地再興戦略事業費補助金については、民間事業者が経済産業省に申請して補助を受けることができる。社会資本整備総合交付金については市が申請する。
- 会長 : 実施主体に示されていない組織が事業を実施したり、補助金の受け皿になったりする可能性はないということか。
- 事務局 : その通りだ。
- 会長 : 自治会等は、どうなるのか。
- 事務局 : 経済産業省では、なかなか自治会に出る補助金はない。自治会がどのような事業を行うかによる。
- 会長 : 例えば八日市駅前の駐車場事業で、実施主体が自治会になった場合は補助金が出るのか。
- 事務局 : 駐車場に関しては国土交通省の所管となる。その場合、民間事業者もしくは市(行政)が事業者になると思われる。実施主体に載っていなくても取り組める事業はあるが、法人格を持つ自治会、認可地縁団体でないと難しい。

- 事務局 : (報告事項(2)「街なみ環境整備事業整備方針等調査策定事業について」説明)
- 会長 : 街なみ環境整備事業についての意見、質問を伺いたい。
- 委員 : 住宅等の修景整備について、改修整備費用の一部を行政が助成とあったが、9/28の地区説明で、やる気のある反応はあったか。
- 事務局 : できるわけがないといった意見は、直接は出なかった。区画整理をするべきだという意見はあったので、そういうことではなく、現存する建物をできるだけ活かした修景整備をしたいと説明した。立ち退きがあるのではないかという不安を持つ方には、そうではなくて、商売を頑張っていたいただきたいとお話した。
- 委員 : 個人的には高齢等の理由でこれから新たに頑張っていくのはしんどいという声も聞いている。新地に3、4階の建物を建てて、商店街に住んでいる人に移住してもらい、商店街に新たな事業者に入ってもらっていただく方がよいという声も聞く。
- 事務局 : 貴重な意見をいただいた。今後、地域の方々との協議の場でも意見を伺い、合意形成を図りたい。
- 委員 : 現在、学生が本町通り商店街を拠点に調査に来ており、地元の方からも話を聞いている。そういうところからつながっていくと思う。新地は老朽化していて補修する人も多いので、まちなみの方向性を示すべきである。
- 会長 : 第1回、第2回を含め、協議会全体についても意見を伺いたい。
- 委員 : 空き家対策や活用プランを実行する際に、地元自治会は、どこで参画できるのかという質問を、まちづくり協議会で受ける。自治会の意見は市に反映されているか。
- 事務局 : 延命公園の再整備事業を例にとると、計画の中で事業名は上げていこうという動きはあるが、具体的な取組は次年度、地元の方々やまちづくり協議会と協議をしながら検討する。清水川についてもまちづくり協議会のほうで、1つのプロジェクトに格上げしていただいたと聞いているので、一緒に考えていきたいと思う。  
自治会については、街なみ環境整備事業で説明させていただいたように、この計画についても説明したり、出来るだけ協議の場に出向き、やり取りしていきたい。  
中心市街地活性化基本計画は、策定して内閣府に承認していただいた後でも変更が可能なので、策定後に実現しそうな事業があれば、随時入れていくなど、柔軟に対応する。
- 会長 : たねやさんの移転の進行状況や戦略について、お聞きできることはあるか。
- 委員代理 : 「八日市の杜」は1/10にオープン予定で、国際大会にも出場したショコラティエであるシェフのこだわり商品を提供する。限定商品等を取りそろえ、多くの方に来ていただきたいと考えている。
- 会長 : 限定商品は八日市店にしかないのか。
- 委員代理 : 他のたねやにはない商品を出す予定である。
- 委員 : 内閣府とのやり取りを伺うと、エリア内での直接的な事業計画でないと受け入れられないようだが、エリア外ではあるが、間接的に中心市街地に関係してくる事業については、どうなるのか。  
中野地区は中心市街地エリアでは一部であるが、箕作小学校区はほとんどが中心市街地エリア内で、箕作山ハイキング等の様々なイベントにも取り組んでいる。また、県内外から多くのお客さんが来ている太郎坊宮もある。行事の一つに、古くからお田植大祭があるが、お客さんが集まってこなくなっている。そこで、老人会が芸能発表会をやったり、小学校も連携してお田植祭りの歌を復活させるようという動きもある。一つ一つの事業を行うだけでなく、伝統文化を守りながら地域の連帯感を深めるというあり方は、まちづくりとして重要で

あり、今後も継続すべきだと思うが、計画の中で位置づけることは可能か。

事務局 : 今回の東近江市中心市街地活性化基本計画は、国の認定を受けることが前提の計画であり、エリア内の事業でないと直接的に計画に盛り込むことはできないが、エリア外のまちづくりの取組については市としては支援し、積極的にタイアップして市の活性化につなげたいと考えている。

箕作山のハイキングはエリア内にある八日市駅前に出るルートもあり、まち歩きツールにもなるという意見を前回、田中委員からいただいている。事業としても計画に載せていきたいので相談させていただきたい。

委員 : 先ほどのお話は観光協会としてもありがたい。観光協会でも、しっかりと情報を収集、発信し、太郎坊宮のような貴重な観光資源の存在感を高められるようにしたい。情報収集能力を高めたいので、ぜひ皆さまからの情報をお寄せいただきたい。

会長 : アドバイザーからも意見を伺いたい。

アドバイザー: 策定委員会から関わっているが、内閣府とのやり取りも順調に進んでいるようで安心している。

現在、延命新地に学生が調査に入っており、これから委託業者とともに延命新地のまちづくりについて考えていこうとしている。高齢の方も多く、説得することも大変ではあるが、まちなかに来る人を一人でも増やせるよう本腰を入れたい。ただ補助金を使って直すだけの事業ではなく、経営的な観点からきちんとした数値目標を立てて、失敗があれば見直し、継続的な取組としたい。協力していきたいので、よろしく願います。

アドバイザー: 前回もお話させていただいた大津駅のその後について紹介したい。大津駅ビルが10/1にオープンし、駅の利用者数も増えて順調に運営されている。今後は、運営してもらっている民間のバルニバービさんのアイデアも活用してバルなどのイベントを継続的にを行い、大津駅には常に何かあると印象付けたい。元気な民間はいろいろなアイデアを持っているので、八日市のテナント選び等の参考になるかと思う。

委員代理 : まち自体の活気が重要である。各事業主が同じ方向を向き、足並みをそろえることは難しいが、そういった中でも意見を出し合い、すみ分けもしながら、建設的に進んでいきたい。西友としても具体的な事業について前向きに進めていきたいと考えている。

委員 : 内閣府とのやりとりの中で、東近江市として議論が必要な部分があれば、事業者へ呼び掛けて集中的に協議してはどうかと思う。

事務局 : 事務局としては、民間で取り組まれている事業をなるべく多く盛り込み、中心市街地の民間事業者が元気であることを表現したい。また、計画に載せることで市民への宣伝効果もあると思われる。相談して取り組ませていただきたい。

会長 : 本日いただいた意見を、できる限り反映するよう整理願いたい。

#### 4 その他

事務局 : (意見書について説明)

事務局 : 次回は、11/7 (月) 14時からの開催とする。

第5回協議会は、意見書を市長へ提出する関係で、11/30 (水) 10時より開催したい。

#### 5 閉会

(終了)